

# 陳情・意見書

## 温室効果ガス削減目標を60%に引き上げを求める陳情は不採択

令3陳情第6号 秦野市の2030年温室効果ガス削減目標の大幅な引き上げを求める陳情

### ▼願 意

気候危機回避のため、秦野市の2030年温室効果ガス削減目標を2013年比60%程度に大幅な引き上げを求める。

### ▼付託委員会

環境都市常任委員会

### ▼委員会での主な意見

目標値の設定は、2100

## 豊かな学びを保障するため教育予算のさらなる充実を

令3陳情第7号 子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

### ▼願 意

子どもたちに豊かな学びを保障するために、①中学校での35人学級を早急に実施すること、30人学級の実現に向けた検討をすること、②教職員定数改善を推進すること、③スクール・サポート・スタッフなどの配置を拡充するための財源の保障を行うこと、④義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することについて、国に意見書を提出してほしい。

### ▼付託委員会

文教福祉常任委員会

### ▼委員会での審査状況

委員会としては、「小学校における35人学級の実現を踏まえ、中学校における少人数学級の必要性を検討していく必要がある。また、教職員定数改善の推進と義務教育費における国庫負担制度を拡充することは、子どもたちに豊かな学びを保障することにつながるため採択し、国に意見書を提出すべきである。」との意見の一致を見た。

### ▼本会議での賛成討論

公平で安定的に教育にゆとりをもたらし、一人一人の子どもの大切にされていると実感できる学校にすべきであるため、賛成する。

### ▼採決の結果

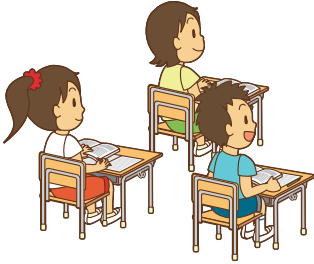
委員会 採 択 (賛成全員)

本会議 採 択 (賛成全員)

\* \* \*

委員会提出議案第2号 教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を

求める意見書の提出について



強いることのないよう、まずはこの目標に向けてまい進していくべきであることから、不採択とすべきである。

### ▼本会議での賛成討論

気候危機を回避するためには、市民の生活と経済システムを抜本的に見直す必要があり、より高い目標を掲げて努力すべきである。

### ▼本会議での反対討論

さらに高い目標を掲げるためには合理的な根拠と実現に向けた計画が必要である。脱炭素社会を目指すことは重要であり、自治体と産業界、市民とともに、現在の計画の着実な推進を求め、反対する。

### ▼採決の結果

委員会 不採択 (賛成少数)

本会議 不採択 (賛成少数)

### ▼要 旨

中学校における35人学級の実施、教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することなどについて、国に意見書を提出するもの。

### ▼採決の結果

本会議 原案可決 (賛成全員)

## ギカイのギモン ～通年議会になるとどうなるの？～

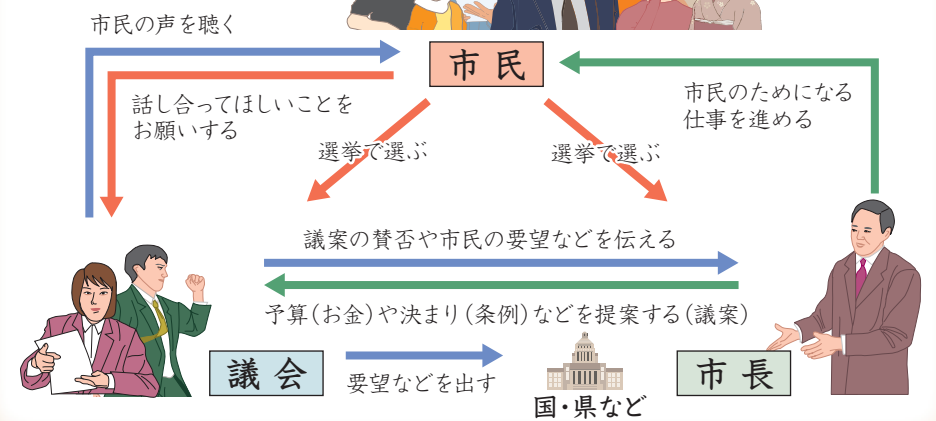
### 通年議会になると

議会の主体性が高まります。今まで、定例会の開催には市長の「招集」が必要でしたが、通年議会では、議長が必要ときに会議の開催を決定できることから、特定の行政課題について協議するために開催するなど、活動の幅が広がることが期待されます。

### 通年議会とは

(通年の会期) 議会が活動できる期間(会期)を通年(1年間)として、閉会期間をなくし、必要に応じて本会議、委員会を開けるようにするための制度です。

## 議会をめぐる関係図



## 本会議

予算や条例などを審議し意思決定を行う会議です

### 通年議会になると

いつでも市議会の会議を開けるようになります。市議会は会議が開ける「会期中」に活動することが基本となっています。このため、「閉会」となる期間をなくし、1年間を通した会期とすることで、災害の発生といった緊急時などにも、迅速で丁寧なチェックが行えるよう、必要に応じて本会議や委員会を開催できるようになります。

## 委員会

特定の事項を専門的に審査する独立した会議です

### 通年議会になると

委員会活動の充実につながります。秦野市議会では4つの常任委員会(総務・文教福祉・環境都市・予算決算)を組織しており、それぞれが所管する事務に特化した審査を行います。原則、定例会会期中でないと活動できません。通年議会では、この制約がなくなることから、市政の課題について、より柔軟に審査できることとなり、委員会活動の幅が広がります。

## 会 期

議会が活動可能な期間のことです

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
閉会	会期	閉会	会期	閉会	会期	閉会	会期	閉会	会期	閉会	会期
	定例会		臨時会議		定例会		定例会		定例会		定例会

※臨時会議は審議する案件がある場合に議長が開く

### 通年議会になると

定例会会議を年4回開催し集中審議します。会期は1年間となりますが、効率的な審議を図るため、現在の「3月・6月・9月・12月」に準じた定例会会議での審議が基本となります。一方で、緊急性の高い案件については「臨時会議」を開催して審議します。

## 秦野市公式 LINE やツイッターにおいても発信しています

### 第1号 議会は何をしているの？

#### ～議会の役割～



次号はこちらから (議会活性化の取り組みについて 随時お知らせしています！)

